

月2回刊=号 外
2020年2月28日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジロー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

人生予報、晴れたり曇ったり

雨の日だってあるのが人生。仲間同士の助け合いで備えましょう。入院は日帰りからお支払い、ケガのときは通院だけでも保障。5大成人病の入院も手厚くカバー。お問い合わせ・お申し込みは組合へ

じろろうの団体生命共済

全労連 全労連岩手県支部 岩手県職員労働組合 自治労共済本部

2021 春闘方針確立に向け活発な討論を

県職連合第29回・県職労第125回臨時大会に向けて

3月6日の県職連合第29回・県職労第125回臨時大会を経て、21春闘方針を確立し、3月11日に人事課長交渉を行う。コロナ禍での例年になじしい情勢下での春闘がスタートする。民間春闘と連動し、働く者の賃金・労働条件改善をめざそう。各支部・分会で方針案を共有し、臨時大会での活発な討論を要請する。

【春闘への結集の意義】

民間大手労組は例年2月に春闘要求を経営者に提示し、3月中旬をヤマ場に交渉が進められる。並行して民間・地場中小企業では3月から4月にかけて賃金要求を掲げ経営側と交渉を展



▲昨年の臨時大会のようす

項目	内容
①賃金要求	・自治労県本部アンケートをもとに月額13,000円の賃上げを要求。 ・昇給・昇格運用の改善をはじめとした生涯賃金の確保。 ・初任給の大幅な改善(格付け改善等)。 ・高齢層職員・再任用職員の勤務意欲が持てる賃金水準の確保。
②諸手当改善	・通勤手当(主に高速道路利用の手当改善)、パーク&ライド時の駐車場料金の手当対象化。住居手当、単身赴任手当の改善(支給上限額等)。
③専門職種への処遇改善	・人材確保が継続している獣医師、薬剤師をはじめ、総合土木職などのあらゆる専門職種の賃金水準、初任給調整手当等の改善。
④赴任旅費の改善	・引越し費用高騰の実態を踏まえた移転料改善。 (秋の確定闘争で当局が示唆した実費支給方式への完全移行は不利益となる事案も懸念されるため、改善となる制度とすることが前提)
⑤休暇制度拡充	・育児・介護等との両立支援に係る休暇制度の拡充、不妊治療に係る有給特別休暇の創設。 ・コロナ禍におけるキャリアアップ休暇の取得期間の特例の創設。
⑥人員確保	・2021県組織定数を踏まえ、2021年4月以降の職場実態をもとに、各職場で必要な人員数を点検し、人員確保の要求・交渉を展開する。
⑦超過勤務課題	・超過勤務規定・客観的な勤務時間把握等の実効性を当局に検証させ、要員確保を含めた実効力ある長時間労働は正策を求める。 ・超過勤務手当の満額支給、手当予算の各公所への完全配分を求める。
⑧会計年度任用職員課題	・報酬上限額の改善、休暇制度の拡充(職員と同一の水準に改善)。 ・職場に必要な任用数の拡充、パートタイムからフルタイム任用への転換など勤務時間の改善。
⑨人事異動/公舎確保	・コロナ禍での人事異動期となるため着任期間等の配慮等を求める。 ・公舎不足や老朽化が著しいことから、公舎確保と必要な修繕を求める。併せて、仮設公舎撤去に伴う転居経費の負担緩和を求める。
⑩コロナ禍での職場課題の改善	・コロナ禍で生じた業務量増や各種応援体制での諸課題の改善。 ・当局によるフレックスタイム・テレワーク(在宅勤務)の安易な導入をさせず、勤務・労働条件の確保と生じる課題の解決を前提とする。 ・リモート会議等の執務環境の整備、感染症予防対策の徹底。

開し、賃金水準を決定する。公務員の賃金水準は人事院(県人事委員会)勧告制度のもと、民間準拠とされている。民間春闘の結果が

私たち公務労働者の賃金水準決定の要素となることから、春闘期に民間労組に連帯し、ともに改善を求める

2月9日に連合岩手は地方委員会を開催し、連合岩

ことが重要となる。賃金確定は県人事委員会勧告後の定期(例年11月頃)だが、春闘は定期に向けた運動のスタートとして位置づけられる取り組みだ。

2月9日に連合岩手は地方委員会を開催し、連合岩

手としての春闘方針を確立した。春闘情勢はコロナ禍での経済低迷を受け、賃上げは厳しい情勢となっている。一方で連合はこれまでの間の賃上げの流れを停滞させてはならず、企業の付加価値の適正配分を実現させ、「底上げ、底支え、格差是正」を堅持していくと

【県職労の春闘方針案】
県職労では、連合方針や上部団体である自治労県本部の方針を踏まえ、春闘期の取り組みを展開していく。主要な春闘要求方針(案)の概要は表のとおり。20定期からの継続課題の改善はもとより、コロナ禍の長期化で明らかとなった各職場での人員不足や職場環境会計年度任用職員を巡る諸課題も改善を求めていく。

2021年度 県職労役員選挙 全員が信任 新体制を確立

県職労2021年度役員選挙は2月19日投票、25日に開票が行われた。その結果、立候補者全員が信任され新体制が決まった。中央執行委員長には大崎勝弘さん(花巻支部・農林振興センター分会)、副中央執行委員長には小田嶋智昭さん(胆江支部・土木部分会)と小澤豊和さん(県

中央執行委員長
大崎勝弘

副中央執行委員長
小田嶋智昭

副中央執行委員長
小澤豊和

書記次長
藤村秀樹

書記長
佐々木辰治

2021年度も県職労運動の前進に向け、全力を挙げて取り組みを進めていく。皆さんのご協力をお願いする。

①児相の特殊勤務手当
福祉総合相談センター、各児相に係る児童相談業務に専ら従事する職員を対象とする社会福祉業務手当を月額12,800円から20,000円(+7,200円)引き上げる。これは

「あおり運転」が道路交通法に「妨害運転罪」として創設された(2020年6月30日)。あおり運転は、他の車の走行を妨害する目的で道路での交通の秩序を乱し、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為である▼「後方からの著しい接近・クラクションやハイビーム・割り込み後の急ブレーキ・蛇行運転」など、どれも重大な事故につながる危険運転である▼自己防衛のためにドライブレコーダーを車内に設置し映像を記録する方も多い。最近ネットや動画サイトに、あおり運転の被害にあった方の動画が投稿されている。コメント欄には、あおり運転は悪質としつつ「その原因は投稿者側」との見方をする方も。火のないところに煙は立たない。被害者と主張する投稿者側にも加害要素があるかもしれない▼会計年度任用職員の病休も、無給による対象者のリスク軽減に加え、感染症蔓延防止など職場影響対策もある。有給化実現には、その原因と過程があり結果につながる。この過程が運動であり、労働組合の大事な部分。この運動を継続し要求・実現へと進んでいく。

児相 特殊勤務手当引上げへ
DV防止法に係る業務も支給対象に
2月17日、県議会2月定例会が開会され、当局は、特殊勤務手当条例の一部改正案を県議会に提案した。可決されれば、今年4月1日施行となる。11月20日社会福祉評議会・保健福祉部交渉で求めていた事項に添えた改善となっている。

②DV防止法業務の追加
DV防止法に基づく相談業務を担う福祉総合相談センター1専従職員には月額12,800円が、広域振興局職員には従事した日に日額610円が支給対象となる。全国でも実施県が多くない中で切実な要求が実った。

しかし一時保護所業務と兼務する児相職員への処遇改善は継続課題のまま。引き続き改善を求めていく。

一発で免許取り消しとなる「あおり運転」が道路交通法に「妨害運転罪」として創設された(2020年6月30日)。あおり運転は、他の車の走行を妨害する目的で道路での交通の秩序を乱し、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為である▼「後方からの著しい接近・クラクションやハイビーム・割り込み後の急ブレーキ・蛇行運転」など、どれも重大な事故につながる危険運転である▼自己防衛のためにドライブレコーダーを車内に設置し映像を記録する方も多い。最近ネットや動画サイトに、あおり運転の被害にあった方の動画が投稿されている。コメント欄には、あおり運転は悪質としつつ「その原因は投稿者側」との見方をする方も。火のないところに煙は立たない。被害者と主張する投稿者側にも加害要素があるかもしれない▼会計年度任用職員の病休も、無給による対象者のリスク軽減に加え、感染症蔓延防止など職場影響対策もある。有給化実現には、その原因と過程があり結果につながる。この過程が運動であり、労働組合の大事な部分。この運動を継続し要求・実現へと進んでいく。

自分の想いも新採用へ届けよう

= 『加入促進』 取り組みスタート =

先日の新採用加入対策会議での意見をふまえ、「組合加入申込書」を簡素化し、裏面(または別紙)にアンケート記入欄を設けた。アンケートは必ず記入をお願いすることで、全員から回収するようお願いする。

学習強化(3月中旬まで)

定期人事異動内示前に、組合員自身が県職労の取り組みに自信を持てるよう、学習強化を目的とした第1回加入促進会議を開催します。

①「★自分にぶらす(+)の労働組合★」の読み合わせを行い、情報共有をはかります。

②新採用加入DVD(試作版)を視聴し、労働組合の活動内容を共有し、内容構成等に関して意見集約をします。

③4月の新採用者歓迎昼食会(説明会)の進め方や説明内容を検討していきます。

直前の役割分担(3月下旬)

人事異動内示以降、新採用職員の配属先を確認し、具体的取り組みを決める第

2回加入促進会議を開催します。

①新採用配属の分会で声をかける担当組合員(新採用サポーター)を決めます。

②分会組合員の配置状況を踏まえた支部役員のかかわりを整理します。

③青婦委員が声かけに主体的になれるよう役割を決めます。組合員のいない分会は支部青婦部全体で対応します。

【歓迎昼食会後のお願い】

職場の先輩組合員の皆様には、昼食会から新採用が「職場に戻った際に、「どうだった?」「話はわかった?」などフォローの声をかけていただくようお願いいたします。

【読んでほしい】冊子「★自分にぶらす(+)の労働組合★」

未加入者はどう声をかけるか悩んでいる人、是非読んでください。中にはこれまでの取組成果やメリット、簡単な用語解説を載せています。特に青婦部員で読み合わせ学習を行っててください。

表

岩手県職員労働組合加入申込書

岩手県職員労働組合規約第7条に基づき加入申込いたします。
なお、組合費等の納入及びその方法については岩手県職員労働組合中央執行委員会に委任します。

2021年 月 日

職 場 名	
職 員 番 号	
フリガナ	
氏 名 (自署)	
生 年 月 日 (西暦)	年 月 日生
フリガナ	
住 所 (居所)	
電 話 番 号	

※記載された個人情報は、次のいずれかの目的に限り、他の目的に使用することはありません。
・採用選考上の選考資料・職歴の証明を組合員一層知するため
・組合と自治体が協定する人事や労務管理業務を組合員・本部に委託し、選考・採用・異動等の事務を円滑に実施するため
・組合員が労働組合に関する権利や義務を適切に行使できるようにするため
・組合員が労働組合に関する権利や義務を適切に行使できるようにするため

裏

アンケート

※裏面の加入申込書と別になります。

職 場 名 氏 名

★知りたいことを自由に記載・選択(記)をつけてください★

【これが知りたい!教えてください!】

県の仕事について (どんな仕事があるの?異動になる可能性は?)

給与について (給料明細の見方や給与振込の手続きについて)

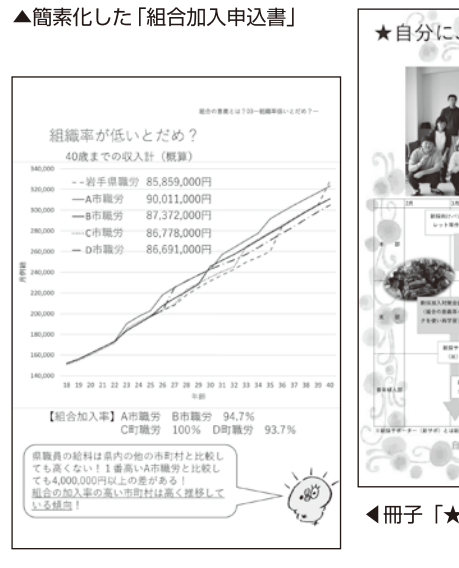
休暇制度について (いつどんな休暇が使えるの?)

分会について (分会に入りたいかどうか?手続をしたらいいの?)

労働組合について (自分も参加してみたい!労働を知りたい)

お得な待遇について (家を買うんだけど少しでも費用を抑えたい)

その他 (自由記載)



未加入者学習会で1人加入に!

釜石支部青年婦人部では2月18日のお昼に過年度採用者向けの組合説明会を開催した。「意外と知らない組合活動」と題して開催した説明会であるが、経営企画部分会1人、保健福祉部分会4人、水産部分会5人、漁業取締事務所分會1人の計11人の過年度採用の組合未加入者に参加していただいた。

今回の説明会にあたり工夫した点が2点ある。

1点目は、説明会開催前(16日昼)に本部専従者と支部青婦部役員で開催についての打ち合わせをリモートで行った点である。どのように進めるか、誰に話を振るかを簡単に決めてお

た。その結果、当日は青婦部が「全員で学習会を運営する」ということができたと。

2点目は、組合加入申込書と一緒に説明会のアンケートを配布し記載をお願いした点である。これにより、説明会の冒頭で「全員提出をお願いします」といったことを言えるようになった。

今回の結果、当日は青婦部が「全員で学習会を運営する」ということができたと。その結果、当日は青婦部が「全員で学習会を運営する」ということができたと。



震災から10年 復興の課題検証を

2月11日、自治労県本部・いわて地方自治研究センターが主催して「いわて地方自治財政セミナー」が開催された。第1講座では、小原県財政課長による「地方財政と来年度県予算の概要について説明を受けた。コロナ禍で県財政は厳

しいが、国の地方財政措置を組み合わせ、「命を守る幸福希望予算」を編成したと強調した。

第2講座では、「震災復興財政の推移と諸課題」と題して、元岩手県立大学教授・田中信孝さんが講演。沿岸被災地を中心に人口流出に歯止めがかからず、高齢化は深刻さを増す状況が加速したと分析。その背景として、震災復興事業の長期化とともに、安倍前政権時における復興財源確保の諸課題、被災自治体における財政負担と地域経済への先行きの不安の拡大などの諸問題が一因であると展開した。震災復興財源を巡

ては、10年の間に消費税率の引上げ、所属増税、住民税均等割の増税などで低所得世帯が疲弊する一方で、恒久的な法人税率の引き下げなどが行われている問題点を指摘し、仮に法人税減税なければ25年間で20兆円の増収となり、必要な復興財源を確保できたこと、大企業の利益剰余金が大幅に増加したこと等を指摘し、安倍前政権の復興軽視の姿勢が確認できると断じた。

今後の課題として、人口減少による自治体財政への影響を考慮しつつ、公共的福祉の拡充による生活基盤の安定化と将来を見据えた地域振興や地域内経済循環の構築・強化が課題であると訴えた。震災から10年を迎えるなか、改めて復興の課題検証が必要であると。

久慈支部 県北局 組合要求尊重し努力

久慈支部では、今年度も組合員アンケートを実施し、その結果をもとに「支部独自要求書」を作成し、12月22日に高橋県北局長及び佐々木経営企画部長へ要求書を提出した。

局長要求書の内容は、欠員解消と適正な人員配置、会計年度任用職員の任用数と勤務時間改善(フルタイ

ム化)、超過勤務手当予算の適正配分とした。経営企画部長要求書の内容は庁舎の修繕、庁舎の室温管理、公舎確保と計画的な修繕等である。

今年度は、コロナ感染予防の観点から対面交渉を見合わせ書面回答とし、2月4日に佐々木経営企画部長から回答を受け取った。

人員配置は、「各主管課、人事課に働きかけるとともに総務部にも要求」、「会計年度任用職員制度は、組合の声を人事課へ伝えた」との回答があった。

庁舎の修繕等に関して「庁舎・公舎の環境改善は、安全衛生の観点から緊急性と重要性を把握し、組合からの現場の声として

